



厚生労働省佐賀労働局発表
平成 30 年 10 月 16 日

【照会先】

佐賀労働局労働基準部監督課
監督課長 本田 真由美
監察監督官 宅島 俊博
(電話) (0952-32-7169)

報道関係者 各位

11 月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11 月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年 11 月に実施しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、佐賀労働局（局長 菊池泰文）においても、以下の取組等を行います。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施 【別紙 1】

日時：平成 30 年 11 月 7 日（水）18:00 ～ 20:00

場所：佐賀市交流センター エスプラッツホール（佐賀市白山 2 丁目 7 番 1 号）

過労死のご遺族が体験談を発表されます。（事前の申込みが必要です。）

2 過重労働解消キャンペーンの実施 【別紙 2】

過労死等につながる過重労働などへの対応として、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導や、過重労働に関する全国一斉の無料電話相談などを行います。

また、このほか、国民一人ひとりが自身にも関わることとして、過労死等とその防止に対する関心と理解を深められるよう、ポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を行います。

【別紙 1】過労死等防止対策推進シンポジウムのご案内

【別紙 2】平成 30 年度過重労働解消キャンペーンの概要

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



佐賀会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加
無料

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時

平成30年11月7日(水)

18:00~20:00 (受付17:30~)

会場

佐賀市交流センター
エスプラッツホール

(佐賀市白山2丁目7-1)

主催：厚生労働省

後援：佐賀県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
はたらくものいのちと健康を守るネットワークさが

[定員] 150名

佐賀会場

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

プログラム

[基調講演]

「弁護士から見た過労死事案の実態と働き方改革」

八木 大和 氏 (福岡第一法律事務所)

[体験談発表]

「放送局記者過労死遺族からの訴え」

佐戸 恵美子 氏 (東京過労死を考える家族の会)

[パネルディスカッション]

「過労死ゼロにむけて私たちにできること」

[司 会] 松永 敦彦 氏 (はたらくものいのちと健康を守るネットワークさが事務局長)

[パネリスト] 八木 大和 氏

佐戸 恵美子 氏

佐賀の過労死ご遺族

本田 真由美 氏 (佐賀労働局労働基準部監督課長)

講師プロフィール

八木 大和 氏 (福岡第一法律事務所)

福岡県直方市出身

福岡県立鞍手高校卒業

九州大学法学部卒業

大学卒業後は、企業に就職し、4年半、サラリーマンを経験。その後、司法試験合格までの間、アルバイト、派遣社員、予備校の講師などをしながら勉強していました。労働者が置かれた厳しい状況を自らも経験してきたと思います。その経験を活かしながら力を入れている取組分野は「労働」です。また、未来の子どもたちへの取り組みとして、脱原発や法教育に関する分野にも力を入れています。

会場のご案内

佐賀市交流センター エスプラッツホール

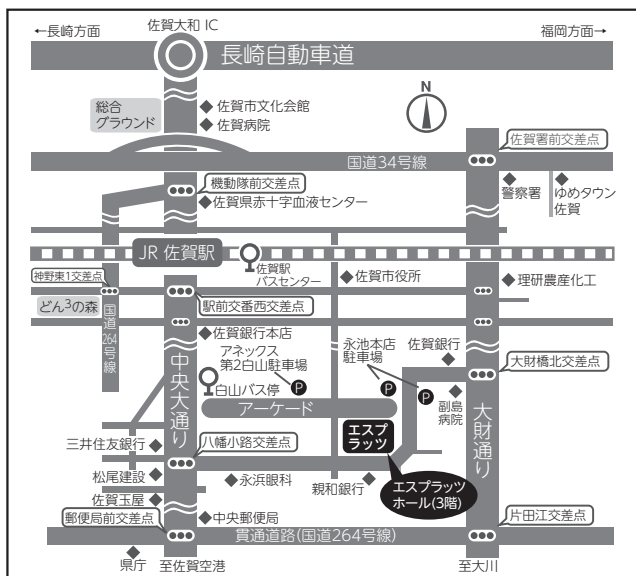
(佐賀市白山2丁目7-1)

・佐賀駅から【徒歩約20分】【タクシー約5分】

・佐賀駅バスセンターから【各路線あり/エスプラッツ前、呉服元町、中の小路バス停にて下車】

参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ▶ 申し込みはWeb又はFAXをお願いします。
- ▶ 参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
- ▶ 定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。



● Webからの申し込み : 以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム



スマートフォンでQRコードを読み込んで下さい。

● FAXでの申し込み : 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX 番号 03-6264-6445 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

● 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者 | <input type="checkbox"/> 会社員 | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員 | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 主婦 | <input type="checkbox"/> 学生 | | | |
| <input type="checkbox"/> その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

4名以上のお申込みは、別紙(様式自由)にてFAXしてください。

*申し込みいただいた個人情報、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 電話 : 0120-053-006 E-mail : karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク

平成 30 年度過重労働解消キャンペーンの概要

1 実施期間

平成 30 年 11 月 1 日（木）から 11 月 30 日（金）までの 1 か月間

2 具体的な取組例

(1) 過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

以下の事業場等に対して、長時間労働の削減、過重労働による健康障害防止対策の徹底、労働時間の適正な把握の徹底、賃金不払残業の解消等に係る重点監督を実施します。

ア 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等
イ 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等から、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等

(2) 電話相談を実施します

フリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施し、都道府県労働局の担当官が、相談に対する指導・助言を行います。

[フリーダイヤル] **0120 (794) 713**

[実施日時] 11月4日(日)9:00~17:00

「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、次の窓口等において、常時相談や情報提供を受け付けています。

ア 佐賀労働局、労働基準監督署（佐賀、唐津、武雄、伊万里）または総合労働相談コーナー（開庁時間 8:30~17:15）

イ 労働条件相談ホットライン（委託事業）

平日夜間・土日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

[フリーダイヤル] 0120 (811) 610

[相談受付時間] 月～金 17:00~22:00、土日 9:00~21:00

[URL] <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000088148.pdf>

ウ 労働基準関係情報メール窓口

労働基準法等の問題がある事業場に関する情報をメールで受け付けています。

[URL] http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_adoguchi.html

エ ヤングハローワーク SAGA

就職後の定着支援や若者の「使い捨て」が疑われる企業などに関する相談も実施しています。

(3) 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進する目的として、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。（無料でどなたでも参加できます。）

日時：10月30日（火）

場所：佐賀市文化会館大会議室（佐賀市日の出一丁目 21 番 10 号）

〔専用ホームページ〕 <http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

